

# 平成29年度後期授業料免除申請について


申請を希望する学生は期日内に手続きを進めてください。代理及び郵送による申請受付は原則、認められません。また、期日を過ぎてからの手続きは一切認めません。（ただし、学資負担者の死亡などの家計状況の急変等、やむを得ない事情がある場合には、担当窓口へご相談ください。）

なお、前期申請時に「前期後期同時申請」を行った者で前期分（基準日4月1日）と後期分（基準日10月1日）で申請内容に変更が生じる場合は「変更申請」が必要となりますので、期間内に手続きを行ってください。（申請要領 P.3,4 参照）

## 1. 対象となる学生

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- (2) 過去6ヶ月以内において、下記の①②いずれかの事由により授業料の納付が著しく困難となった者
  - ① 申請者本人の学資負担者が死亡した場合
  - ② 申請者本人又はその学資負担者が風水害等により罹災した場合
- (3) **熊本地震被災者**  
免除対象者や提出書類については、「熊本地震被災学生に係る平成29年度入学料免除及び授業料免除申請について」を参照してください。提出時期・方法は下記のスケジュールと同じです。

## 2. スケジュール （漏れの無いように手続きをすること）

申請要領配付	【本学ホームページ】下記のQRコードよりダウンロードしてください。  ※下記の申し出期間を過ぎた場合もダウンロードできます。
	【窓口配付】 ※ダウンロードできない場合は下記期間に学生生活課経済支援第二係（郡元キャンパス 共通教育棟1号館1階）へ申し出てください。 <u>7月10日（月）～14日（金）</u> <u>（平日8時30分～17時）</u>
【私費外国人留学生】	【申請受付（個別面談）Web 予約】 <u>7月10日（月）8時</u> ～ <u>20日（木）17時</u> <b>（時間厳守）</b> ※上記期間を一秒でも過ぎると予約はとれなくなります。 <b>予約をしていないと、免除申請はできません。</b>
	【申請受付（個別面談）】 <b>※学生証を持参すること。（学生証が無い場合は受付不可）</b> <u>7月25日（火）</u> [受付場所] 桜ヶ丘共通教育棟4階 402講義室 <u>7月26日（水）～31日（月）</u> [受付場所]：共通教育棟1号館5階第三会議室
【一般学生】 【独立生計学生】	【申請受付（ポストへの投函）】 <b>※学生証を持参すること。（学生証が無い場合は受付不可）</b> <u>7月25日（火）～31日（月）</u> <u>（平日9時～17時）</u> [ポスト設置場所] 郡元キャンパス：共通教育棟1号館5階第三会議室 桜ヶ丘キャンパス：桜ヶ丘共通教育棟学務課学生支援係